「(仮称) 第二中九州大仁田山風力発電事業」の計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見

1 総括的事項

- (1) 本配慮書では、事業実施想定区域について、本来想定される事業面積より広めの区域を設定しており、今後の調査及び予測の結果を踏まえて、環境影響の回避・低減を考慮しながら事業実施区域を絞り込んでいく計画となっているが、今後の絞り込みの検討経緯については、方法書以降の図書において明確に示すこと。
- (2) 事業実施想定区域に隣接する区域では、現在、事業者の関係会社による風力発電所の建設が進められており、二つの風力発電所事業の実施による累積的な環境影響も考慮して予測及び評価を行うこと。

なお、二つの風力発電所事業は、互いに隣接する区域で実施されるものではあるが、 予定地及び周辺における植生等の環境は、必ずしも類似していない部分が見られるため、単に、隣接区域の事業について実施した環境影響評価の情報のみに基づいて、本事業に関する環境影響の調査・検討を省略することがないようにすること。

(3) 下記2の個別的事項について、環境影響を回避又は十分に低減できない場合は、事業実施区域の変更や風車の基数の削減など、抜本的な計画の見直しを行うこと。

2 個別的事項

(1)動物

事業実施想定区域及びその周辺は、クマタカ等の猛禽類の生息が確認されているほか、サシバ等の渡り鳥の通過ルートになっている可能性がある。これらの鳥類に対する重大な影響を回避・低減するため、事業実施想定区域に限らず、可能な範囲で広い調査区域を設定して十分に調査し、予測及び評価を行うこと。

(2) 植物及び生態系

① 自然林の保全について

配慮書の記載によると、事業実施想定区域には、ブナ林やモミ林等の自然林が存在していると見られ、風車の設置が予想される尾根上にも断片状に残されていると考えられる。風力発電設備の位置等の検討に当たっては、これらの自然林を避けることにより影響を回避すること。

② シカの食害対策について

風力発電設備や作業用・管理用道路の設置に伴う樹木等の伐開によって、シカの進入が誘発され、食害による植生の減少や山肌の荒廃を助長することが懸念されるため、隣接区域における風力発電所事業によるものも含めて影響を調査し、予測及び評価を行うこと。

(3) 人と自然との触れ合いの活動の場

事業実施想定区域内を通行する登山者への影響を検討するため、区域内の大仁田山 及び黒仁田山の登山に関する調査地点を設定し、予測及び評価を行うこと。